

児童ポルノ排除対策推進協議会  
活動方針（案）

平成23年11月17日  
児童ポルノ排除対策推進協議会

# 1 児童ポルノ情勢

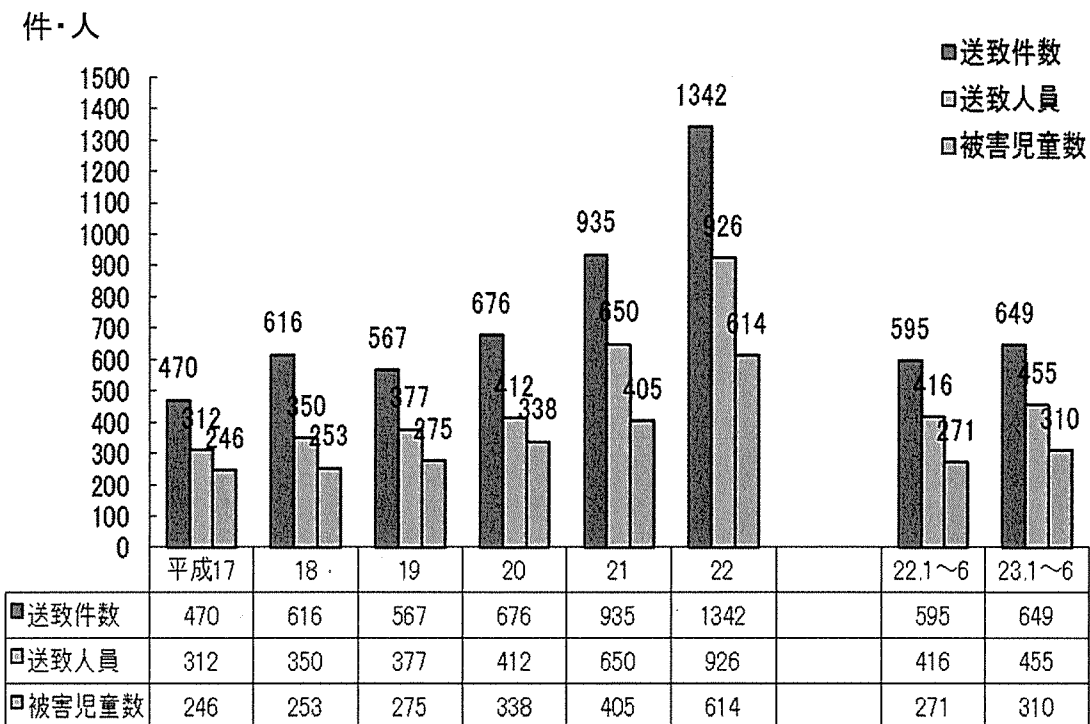
(平成 23 年上半期における情勢)

- 児童ポルノ事件の送致件数は 649 件（前年同期比+9.1%）、被害児童数は 310 人（前年同期比+14.4%）と増加し、いずれも過去最多。
- インターネット利用の児童ポルノ事件の送致件数は 353 件（前年同期比+7.2%）と増加

(最近の事件)

- ファイル共有ソフト利用による児童ポルノ公然陳列等事件  
(29 都道府県)
- 児童ポルノ愛好者らによる児童ポルノ提供等事件 (大阪)
- インターネット掲示板開設者による児童ポルノ公然陳列事件 (熊本)

児童ポルノ事件の送致件数、送致人員、被害児童数の推移



注) H23. 1~6は暫定値      出典：警察庁

## 2 基本方針

「児童ポルノ排除総合対策」（平成 22 年 7 月 27 日犯罪対策閣僚会議決定）の趣旨に基づき、児童ポルノ被害の未然防止・拡大防止、被害児童の保護・支援の充実を図るため、次の基本方針に基づき、児童ポルノ排除に向けた国民運動を継続的に展開する。

### 4 つの基本方針

#### 基本方針 1

児童ポルノ排除に関する国民意識の高揚

#### 基本方針 2

被害防止対策の推進

#### 基本方針 3

インターネット上の児童ポルノ画像等の流通・閲覧防止対策の推進

#### 基本方針 4

被害児童の早期発見及び支援活動の推進